

## 1 労働施策総合推進法に基づく中途採用比率

	2021年度	2022年度	2023年度
正規雇用労働者の 中途採用比率	64%	55%	79%

## 2 改正育児・介護休業法に基づく男性の育児休業取得状況

## (1) 男性の育児休業等の取得割合

## ① 取得割合

2023年度 当該割合の算定期間	割合
2023年4月1日から 2024年3月31日まで	80%

## ② 算出方法

$$\frac{\text{a 公表前事業年度中に、雇用する男性従業員が育児休業等を取得したものの数}}{\text{b 公表前事業年度中に、事業主が雇用する男性従業員であって配偶者が出産したものの数}} = \%$$

## 3 女性活躍推進法に基づく女性の活躍状況

## (1) 労働者に占める女性労働者の割合

雇用区分	女性労働者の割合
正社員	27%
嘱託社員	24%
準社員	43%
パート	73%

(2024年3月31日現在)

## (2) 男女の賃金の差異

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	67.8%
正社員	79.3%
嘱託社員・準社員・パート	83.3%

対象期間：2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

賃金：通勤手当等を除く。

（※出向者については、JRから当社への出向者を除き、当社からJRへの出向者を含む）

## (3) 男女別の育児休業取得率

2023年度 当該割合の算定期間	育児休業取得率	
	男性	女性
2023年4月1日から 2024年3月31日まで	80%	100%